

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2007-135750(P2007-135750A)

【公開日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2005-331489(P2005-331489)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 5/04 5 1 2 U

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月14日(2008.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

技機前面部に設けられた窓部を介して絵柄を可変表示する絵柄表示装置と、

同絵柄表示装置における絵柄の可変表示を開始させるべく操作される始動操作手段と、
同絵柄の可変表示を停止させるべく操作される停止操作手段と、

前記遊技機前面部における前記窓部の下方にて左右方向に延び遊技球を貯留する球受け皿と、

同球受け皿から流出する遊技球を取り込む取込装置と
を備え、

同取込装置により予め定められた数の遊技球が取り込まれ、且つ前記始動操作手段が操作された場合に前記絵柄の可変表示を開始し、前記停止操作手段の操作後における停止絵柄に応じて前記球受け皿に所定数の遊技球を払い出す遊技機において、

前記球受け皿には、その奥側領域に前記取込装置に向けて遊技球を整列させて案内する出口通路を備え、

同出口通路が前記窓部よりも奥側となるように前記球受け皿を配置すると共に、それに合わせて前記取込装置を前記窓部よりも奥側に配置し、

少なくとも前記出口通路を照らす発光手段を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記出口通路を左右方向に延びるように形成し、

前記発光手段は、横長形状をなす発光体であり、その左右両端が前記出口通路の左右両端よりも外側となる長さ寸法を有することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記窓部と前記球受け皿とを上下方向に離間させて配置し、

前記遊技機前面部における前記窓部と前記球受け皿との間に、前記出口通路よりも手前側であって前記窓部よりも後退した後退壁部を設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記後退壁部はその少なくとも一部が透明性を有し、
さらに、前記発光手段の光が透過可能な材料からなり、前記後退壁部の透明性を有する
部位に装飾又は遊技情報を表示する表示手段を設け、
前記発光手段は前記表示手段の奥側から光を照射することを特徴とする請求項 3 に記載
の遊技機。

【請求項 5】

前記後退壁部及び前記球受け皿の奥側端部の間に遊技機内部が遊技機前面側に開放さ
れないように両者を連結する連結板部を備え、
同連結板部を前記発光手段からの光が透過可能な材料により形成し、
さらに、前記発光手段を、前記表示手段の後方であって前記連結板部の上方に配置する
と共に、同発光手段を、少なくとも前方及び下方に前記光を照射する発光体により構成し
たことを特徴とする請求項 4 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記取込装置には、前記球受け皿から流下した遊技球が自重により流下する遊技球取込
用通路と、駆動手段により駆動されて前記遊技球取込用通路の遊技球の通過を阻止又は許
容する球止め部材と、同球止め部材の下流側にて前記遊技球取込用通路を通過する遊技球
を検知する球検知手段とを有し、

前記遊技球取込用通路における前記球止め部材よりも上流側の上流通路内が遊技機前面
側から視認可能となるように、前記取込装置を前記球受け皿に対して横並びで配置する
と共に、前記上流通路の上方に位置する遊技機構成体を透明材料で形成し、

前記発光手段からの光により前記上流通路を照らしたことを特徴とする請求項 1 乃至 5
のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記取込装置は、前記遊技球取込用通路が形成されると共に、前記球止め部材及び前記
球検知手段を収容するハウジングを備え、

さらに、前記上流通路を前記球止め部材に向けて下り傾斜した底面上を遊技球が転動し
て流下するよう形成すると共に、前記上流通路の前記底面が前記ハウジング外部に露出さ
れるように前記ハウジングの上部を上方に開放し、

前記遊技機構成体は、前記上流通路内にて遊技球が積み重なるのを防止すべく同上流通
路の上面開放側を覆うカバー体であることを特徴とする請求項 6 に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記球検知手段を光学式のセンサとともに、同球検知手段を前記球止め部材に近接
させて配置し、

前記ハウジングは、前記球検知手段の上方に遮光性を有する外壁を備えたことを特徴と
する請求項 7 に記載の遊技機。